



# 金沢そだち認証制度

【対象となる野菜・果実品目】



金沢市農産物ブランド協会

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
TEL(076)222-0831 Fax(076)222-7291

# 金沢そだち認証制度

## ◆目的

金沢の風土を活かして生産された優れた農産物を認証し、消費者への周知と信頼を高めることで、金沢産農産物のブランド力の向上につなげ、生産の振興と消費の拡大を図ることを目的としています。

## ◆対象品目

①だいこん ②すいか ③なし

## ◆認証申請者の要件等

- ①金沢市内に住所を有し、認証対象農産物を一定量生産している個人及び団体。
- ②生産する農産物について、栽培指針を有し、実践していること。
- ③生産する農産物について、出荷規格を有し、遵守していること。
- ④生産する農産物について、栽培履歴が記帳及び整理されていること。
- ⑤生産する農産物について、GAP(農業生産工程管理)に取り組むよう努めること。
- ⑥生産する農産物について、環境に配慮した安全安心な栽培方法に取り組むよう努めること。

※上記の他、金沢そだち認証制度要綱・要領に定める事項

[認証マーク]



〔生産量の基準〕		個人	団体
対象		認定農業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・金沢市農協又は金沢中央農協に属する生産団体（部会）</li><li>・農業法人</li><li>・構成員が3人以上でかつ、組織及び運営に関する規約等の定めのある農業者が組織する団体</li></ul>
一定量	だいこん	概ね1.0ha	概ね3.0ha
	すいか	概ね1.6ha	概ね4.8ha
	なし	概ね0.8ha	概ね2.4ha

## ◎認証の申請方法

申請書等提出書類を記載、押印の上、郵送又は持参で、下記へお申し込みください。申請書をご希望の場合は、下記HPからダウンロードしていただくか、郵送・メール等でお送りすることも可能ですので、ご相談ください。

金沢市農産物ブランド協会 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農業振興課内  
Tel(076)222-0831 Fax(076)222-7291 E-mail info@kanazawa-kagayasai.com  
協会HP <http://www.kanazawa-kagayasai.com>

指定する期日までに、申請をしていただき、当協会では審査後、認証の可否をご案内いたします。審査会にかかる申請の締切日については、お問い合わせください。